

ひとをつなぐまち

【基本施策5】
地域コミュニティプロジェクト

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	行政事務嘱託員等事業	54,910	54,910	0	55,238	55,238	0	56,131	56,131	0	1
	2	コミュニティ助成事業	3,205	3,205	0	3,205	3,205	0	3,205	3,205	0	2
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

⑦

施策全体の今後の方針と展望

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性をチラシや市報掲載などのわかりやすい方法で周知し、自治会への加入の促進に努める。また、自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を市民に周知することで、同様の地域コミュニティ活動を行っている団体や自治会、行政などお互いに協力しあえるような関係づくりを推進する。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	ボランティア活動・市民活動の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-2		

① 施策の現状と課題	<p>近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月14日に発生した熊本地震などでも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり、決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。</p> <p>しかし一方で、ボランティアを必要としています。頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の情報提供が必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。</p> <p>今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・連携を図ることが求められています。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	ボランティア団体等の研修会や講演会等を開催します。また、その団体等の活動内容や適正に活動しているかなどの情報を提供し、ボランティア活動を支援します。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図ります。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
	市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等やNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	評価年度	目標値			達成度の説明 (H29年度)	
	ボランティア団体・NPO法人の数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増えることで、幅広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い手として期待ができる。
		52	65	65	67	69	累計70	
	ボランティア団体・NPO法人の会員・職員数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い世代への活動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引き出す。
2,100		2,250	2,250	2,300	2,350	2,400		
	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティア団体の育成については実施をしているが、本課が担当している複数の国際交流団体のみである。
	残された課題・今後必要な取り組み
	ボランティア団体の育成については、本課以外にも各課が携わっている福祉ボランティア、環境ボランティア等がある。本課としては、各課が携わっている団体に対しは、各課で関係団体の育成を促すよう促し、全体のコーディネート的な役割に担ってほしい。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティアやNPO団体間の研修会や講演会を開催出来ていない。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内におけるボランティア等の団体を、ボランティアセンターや関係課を通して把握し、各団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図るよう努めたい。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
	昨年度の事業進捗状況
本課が主導してボランティア団体の情報提供等は実施できておらず、ボランティアセンターを活用しての取り組みを行っているのが現状である。	
残された課題・今後必要な取り組み	
ボランティアセンター、関係各課と連携し、市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行いたい。	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	ボランティア・NPO法人活動支援研修会・講演会	160	160	0	160	160	0	160	160	0	2
	2	ボランティア・NPO法人支援窓口の設置	26	0	26	33	0	33	35	0	35	1
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

⑦

施策全体の今後の方針と展望

ボランティアセンターや、各課の関係しているボランティア団体、NPO法人を把握し、それぞれの団体において、国・県等の助成制度について周知することとともに、大学等の豊富なノウハウを活用しながら活動が継続できるよう関係各課とも定期的な会議の場を設けるなど連携をして取り組んでいく。
併せて、高齢者などにも協力をお願いし、今まで培った能力を活用していただき、各種ボランティア団体の活動が充実していけるような仕組みづくりを行いたい。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し
	昨年度の事業進捗状況
	28年2月に福岡県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき津波浸水想定の見直しを行い、防災重点ため池の指定・公表を受けて29年12月に防災マップの見直しを行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後の見直しについては、高潮浸水想定図等新たな情報の公表があった場合や過去に地震等で被災した自治体の防災マップを参考に、マップに掲載したらよい情報等の調査を行っていきたい。
	主要施策名(2) 地域防災力の向上
	昨年度の事業進捗状況
	29年度において自主防災組織、1団体を設立することが出来た。
	残された課題・今後必要な取り組み
	災害時に頼りになるのは地域住民の助け合いである「共助」です。今後も地域防災力の向上を目指し自主防災組織の設立を促進したい。自主防災組織の組織率向上については、地域住民の防災に関する意識向上を図るためにも進めていく必要がある。
	主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保
	昨年度の事業進捗状況
	災害時に必要となる資機材や水・食料など、福岡県備蓄計画や本市の計画に基づく数量について備蓄を確保することが出来た。避難所の小・中学校体育館に災害時、非常用の電話を設置できるよう配線工事を行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	備蓄品や資機材については、賞味期限内の入れ替えを行い、品目や数量の見直しを進めながら状況にあった対応を進めて行く。また、大規模災害時の緊急避難所として民間事業所等との協定締結についても、あらゆる災害に対応できるよう進めていきたい。
	主要施策名(4) 初動体制の強化
昨年度の事業進捗状況	
平成24年度にマニュアルを作成後、昨年7月に職員初動マニュアルの見直しを行った。職員が適切に行動し、迅速な災害応急対策を講じることが出来るよう、災害対応の連絡網、初動体制、初期活動について周知を行った。	
残された課題・今後必要な取り組み	
あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が重要なので、今後も職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めたい。	
主要施策名(5) 危機管理対策の充実	
昨年度の事業進捗状況	
東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震などの巨大地震に備えるため、内閣府主催の「地震・津波防災訓練」を11月5日の「防災の日」を受けて、11月6日に市内の津波浸水想定区域（今元校区、養島校区、行橋校区の新地地区及び亀川区）で実施した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
今後も引き続き災害時の連携強化並びに市民の防災意識の高揚を図ることを目的に各種訓練を実施したい。	
主要施策名(6) 消防力の整備拡充	
昨年度の事業進捗状況	
長期整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
防火水道の新設については、用地の確保に苦慮している。今後は、地元区長及び分団長と連絡を密にして用地の確保を積極的に行っていく。	

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 消防団の活性化
	昨年度の事業進捗状況
	老朽化した消防団格納庫の撤去及び新設を行った。また、消防団員に対し、初任訓練や礼式訓練等を実施した。
	残された課題・今後必要な取り組み
	国が定める消防団の装備の基準に沿うような更なる拡充が必要であり、消防団員の安全を確保するための装備の導入を進める。
	主要施策名(8) 救急体制の拡充
	昨年度の事業進捗状況
	救急救命士の育成とともに、救急救命処置拡大に対応した人材の育成および資機材の整備を進め、また、増加、重複する救急出動に対応するべく、出動体制などの創意工夫により現場活動時間を短縮するなどの取り組みを行っています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内人口の高齢化等に伴い、さらに増加が予想される救急出動に対応するには、現在の対応のみでは限界であり、計画に基づいた救急件数の増加に対応できる救急体制の整備・強化を図ります。
	主要施策名(9) 予防業務の強化
	昨年度の事業進捗状況
	平成27年度の数値が低かったため立入検査の実施件数は増加している。違反対象物に対しては適宜、改善計画書を提出させ、違反を早期に改善させる行政指導を実施している。
	残された課題・今後必要な取り組み
	現在の人数で可能な範囲、立入検査を実施し改善指導は行っているが、全ての防火対象物や危険物施設を実施できていない。また、予防技術資格者の国家試験は高度な試験であり、試験に合格しても認定するのに予防従事年数が4年必要となり、養成するのに長期間かかる。
	主要施策名(10) データベースの維持管理
昨年度の事業進捗状況	
防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新及び維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図れた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
平成31年度は天皇の即位により元号が変わるので、システム改修が必要だと思われる。それに伴い、予算が増大するのではと懸念する。	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	防災行政無線管理事業	市内全域に整備した防災行政無線の維持管理	9,155	9,155	0	9,094	9,094	0	9,364	9,364	0	6
2	防災管理事業	災害対策や災害時等危機管理に関する業務	2,947	2,947	0	4,934	4,934	0	3,289	3,289	0	4
3	防災倉庫設置事業	防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42
4	自主防災組織設立促進事業	各校区で防災ワークショップを開催し自主防災組織の設立を支援する	619	619	0	403	403	0	121	121	0	15
5	防災備蓄品整備事業	災害時に対応するため、食料や資機材等の備蓄を行う	246	246	0	775	775	0	1,772	1,772	0	16
6	防災行政無線整備事業	無線が聞こえにくい場所に子局を増設し、無線の整備を進める	3,888	3,888	0	0	0	0	0	0	0	12
7	地域防災計画及び防災マップ見直し事業	地域防災計画及び防災マップの見直し	1,021	1,021	0	2,369	2,369	0	0	0	0	11
8	災害時要援護者支援事業	災害時に支援を必要とする者の台帳整備や個別計画を作成する	71	71	0	63	63	0	96	96	0	14
9	消防庁舎管理事業	消防庁舎及び消防車両等を適正に維持管理する事業	3,098	158	2,940	3,800	300	3,500	2,700	250	2,450	5
10	民生安定施設整備事業	補助金を活用して消防車両等を整備する事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38
11	消防庁舎等改修事業	老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改修事業	0	0	0	0	0	0	2,450	0	2,450	39
12	非常備消防施設管理事業	消防団格納庫及び車両等を適正に維持管理する事業	9,918	1,308	8,610	11,275	1,825	9,450	9,857	1,807	8,050	10
13	各種消防団研修事業	消防団員の知識向上や研修のため消防学校等に入校する事業	6,116	656	5,460	5,918	248	5,670	5,508	258	5,250	37
14	防火水槽・防災倉庫整備事業	防火水槽の新設及び老朽化格納庫の建替え事業	23,225	14,895	8,330	16,967	8,637	8,330	10,883	3,183	7,700	8
15	消防ポンプ操法大会事業	技術向上のため隔年おきに実施される県消防操法大会に出場する事業	7,808	1,508	6,300	0	0	0	5,206	1,706	3,500	36
16	消防団車両購入事業	経年による老朽化に伴う消防団車両の更新事業	0	0	0	13,756	8,506	5,250	13,326	8,776	4,550	40
17	農林施設災害復旧事業	農業用施設等の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18	漁港施設災害復旧事業	大雨災害による海岸漂着物の撤去等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
19	公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20	義務教育施設災害復旧事業	義務教育施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
21	庁舎施設災害復旧事業	庁舎施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
22	消防団福祉共済助成事業	消防団員及びその家族に対する福祉事業	6,020	1,120	4,900	5,300	1,100	4,200	5,300	1,100	4,200	24
23	支援情報整備事業	対象物、危険物施設等の情報を管理するシステムの整備事業	1,401	351	1,050	0	0	0	0	0	0	41
24	消防車両等配備事業	経年による老朽化に伴う消防署車両の更新事業	73,520	70,720	2,800	86,869	84,419	2,450	2,100	0	2,100	7
25	総務事務一般	総務課全般に係る諸事務	13,289	689	12,600	13,660	710	12,950	13,192	942	12,250	13
26	総務課各種調査事務	総務課各種調査に係る事務	17,710	0	17,710	19,110	0	19,110	18,760	0	18,760	26
27	消防水利管理事務	警防課消防水利に係る管理事務	6,300	0	6,300	5,950	0	5,950	7,000	0	7,000	25
28	警防事務	警防課全般に係る諸事務	9,450	0	9,450	9,310	0	9,310	11,900	0	11,900	21
29	救急統計処理事務	救急統計処理に係る事務	14,350	0	14,350	13,650	0	13,650	15,750	0	15,750	27
30	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	14,000	0	14,000	13,300	0	13,300	16,450	0	16,450	28

施策構成
事務事業

施策構成 事務事業	31	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	20
	32	防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	29
	33	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	30
	34	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	11,760	0	11,760	13,860	0	13,860	13,860	0	13,860	19
	35	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	15,260	0	15,260	18,060	0	18,060	18,060	0	18,060	34
	36	各種講習事業	予防課における各種講習事務	20,860	0	20,860	22,960	0	22,960	22,960	0	22,960	32
	37	消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	26,600	0	26,600	30,800	0	30,800	28,700	0	28,700	31
	38	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	26,600	0	26,600	30,800	0	30,800	28,700	0	28,700	33
	39	各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	35,000	0	35,000	40,600	0	40,600	37,800	0	37,800	22
	40	消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	63,129	2,929	60,200	62,285	2,085	60,200	101,340	41,140	60,200	9
	41	消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	26,600	0	26,600	26,600	0	26,600	26,600	0	26,600	35
	42	各種消防研修・講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	26,250	0	26,250	25,690	0	25,690	12,040	0	12,040	23
	43												
	44												
	45												

⑦
 施策全体の今後の方針と展望
 災害はとき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、市の対応（公助）はもとより、自分命は自分で守る（自助）、自分たちの地域は自分たちで守る（共助）であり、日頃から災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要であります。
 近年、これまでに経験したことのない規模の水害や地震等による自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しておりますので、市民一人ひとりの防災意識が高まるような対応、対策を講じていく必要がある。「防災」に関する取組みは、市民ニーズが高いため、他自治体の先進的な取組み等を参考にして、積極的な姿勢で事業を行っていききたい。

⑧
 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等
 行橋市でも周辺で大きな被害となった地震、豪雨災害等が発生する中、日頃から高齢者から子どもまで、分かりやすく判断しやすい情報発信とその周知徹底に努めていただきたい。また、いざという時に危機感を持って行動できるよう、地域の自主防災組織との連携した防災訓練や避難訓練の充実にも努めていただきたい。
 その上で、市民一人ひとりが、最終的には自分の身は自分で守るという、意識の大切さを理解しうるような広報活動やワークショップ等の工夫を、積極的に検討していただきたい。
 災害時の防災対応体制の更なる強化・推進とソフト・ハード両面の防災対策事業の更なる充実をお願いしたい。

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	防犯・交通安全対策の充実			
施策の体系	基本目標	ひとつをつなぐまち	施策の担当課名	市民相談室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	防災危機管理室・商業観光課
	施策コード	C-5-4		

① 施策の現状と課題	<p>本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>このことにより、市内の街頭犯罪発生件数は、平成23年度末の時点で680件でありましたが、現在では224件まで減少しています。しかしながら、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしなが、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。</p> <p>交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。</p> <p>近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号バイパスの開通により大きく変化しています。</p> <p>今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。また、直近の交通事故発生状況や街頭犯罪状況等は、市報等を利用して、リアルタイムに市民へ情報提供し、市民一人ひとりへの安全意識向上を図る必要があります。</p> <p>また、重大な課題となっている放置自転車については、平成26年12月より行橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定をし、即日撤去の対策を行っており、一定の効果を上げています。継続して取り組むとともに、禁止区域以外の場所についても放置自転車対策に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援</p> <p>関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。</p> <p>併せて、広報等による情報提供も行っていきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進</p> <p>夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進</p> <p>関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。</p> <p>併せて、広報等による情報提供も行っていきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実</p> <p>平成25年に新たに開設した行橋市広域消費生活センターを活用し、消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実にも努めます。また、直接の被害者ではない消費者団体が不当な行為そのものをやめさせるように裁判で請求できる消費者団体訴訟制度のような、消費者へ必要な知識を情報提供すると共に、出前講座の開催、消費生活に関する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等、啓発活動の充実にも努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値		目標値			達成度の説明 (H29年度)	
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H33年度
	交通事故発生件数(件)	542	538	510	470	440	400	交通事故発生件数は、減少傾向であるが、死亡事故は発生しており、今後も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。
	街頭犯罪発生件数(件)	354	224	220	210	200	190	街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類によっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実にも努めていく必要がある。
	安全安心活動を行う団体の登録数(団体)	19	19	20	25	25	累計30	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。
	放置自転車回収台数(台)	282	126	115	110	105	100	行橋駅周辺を自転車放置禁止区域に指定したことで、駅周辺の放置自転車は激減した。
消費者相談出前講座の開催数(回)	34	47	50	55	60	累計60	消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害の防止のため、主に高齢者を対象とした出前講座(保健指導説明会時の啓発講座13回を含む)を行なった。	

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p>主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防犯に関する街頭啓発や研修会を、警察、防犯協会、自治会組織で形成されている防犯組合連合会と連携して実施し、地域安全活動を促進した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後も、継続して、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。</p>
	<p>主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防犯灯の設置を計画的に推進した。また、行橋駅周辺や新田原駅に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>防犯灯の新設及び既存の防犯灯のLED化を計画的におこない、地域の安全安心に努めたい。</p>
	<p>主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後も、継続して、交通安全教育、啓発活動を推進する。また、県からの交通事故等の情報については、市報、HP等を活用し、広く市民に対して情報提供を行っていく。</p>
	<p>主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。 啓発活動として老人会やいきいきサロン等を対象とする出前講座、市報への消費生活センターニュースの掲載、消費者フェアの開催を行なった。また、消費者被害の防止として消費者問題の基礎知識を習得し、地域の見守り活動等を行なっていただく消費生活サポーターに対する研修講座も開催した。 <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害の未然防止や早期発見につなげるため、警察や福祉担当部署等との連携を深め、市民の方々に速やかに情報提供できる仕組みづくりに取り組むたい。 民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H28年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H29年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		H30年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位	
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	1,425	1,075	350	1,145	1,075	70	1,145	1,075	70	6	
	2	防犯灯管理事業	15,329	13,229	2,100	15,489	13,389	2,100	17,612	15,512	2,100	7	
	3	防犯灯整備事業	9,303	7,203	2,100	10,830	7,330	3,500	9,440	7,340	2,100	4	
	4	交通安全対策事業	6,088	3,988	2,100	5,934	3,834	2,100	6,021	3,921	2,100	1	
	5	違法駐輪対策事業	1,598	828	770	1,551	781	770	1,583	813	770	5	
	6	防犯（安全安心まちづくり・暴力団排除・保護司会）事業	3,029	2,609	420	3,422	3,072	350	3,842	3,072	770	3	
	7	消費生活相談事業	16,620	2,625	13,995	16,508	2,425	14,083	17,341	2,810	14,531	2	
	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

⑦	<p>市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、研修会を開催するなどして地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行う。</p> <p>また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために、犯罪の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施する。</p> <p>防犯灯については、設置年度の古いもの、目視による腐食度の高いものより、計画的にLED交換を実施する。</p> <p>併せて警察からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応していく。</p>
---	---

⑧	<p>防犯については、該当犯罪認知件数の減少（平成23年の680件から平成29年は224件）と放置自転車対策も奏功し減少傾向である。地域での見守り活動や防犯パトロール等により効果が上がっているものと推測されるので、継続して事業推進をお願いしたい。防犯カメラの設置を計画的に行うことも望ましいが、住民プライバシーとの関係・配慮からも難しいことが予測される。そこで地域・行政が協働して継続的な活動を推進する体制作りこそが、効果的な施策になると思われるので、今後も協働のまちづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>消費生活相談については、市民向け講座の開催が増加しており評価できる。高齢化社会を見据えて、複雑化する詐欺商法やサイバー犯罪等への被害減少に資する対策と、見守り体制の構築等を検討していただき、未然の被害防止にも尽力いただきたい。</p> <p>交通問題については、車両の安全装置の開発や道路状況の変化による交通事故自体の減少もある中、高齢者による重大な事故は後を絶たない。高齢者免許返納を推進していく必要性もあると思われるので、全国的な返納の状況把握や他自治体の先進的取り組みを検討することで、返納を促す施策を前進していただきたい。</p>
---	---